

〔傳宗尊親王筆歌合卷研究〕

〔纂類聚歌合とその研究〕二〇六頁

〔花山院の生涯〕一七二頁

〔平安朝歌合大成三〕

〔平安博物館紀要〕五

23 22 拙稿「藤原相如考」参照

24 25 〔王朝文学の研究〕所収「仲文試論」。

26 〔契沖全集〕第十四卷、六九頁

27 〔小石記〕永津元年三月十三日条

28 〔藤原仲文覚え書〕（「言語と文芸」昭和四十二年十一月）

29 〔日本紀略〕安和二年四月二日条「藤原千晴配^ニ流隱岐^ノの千晴か。
付記 稿をなすにあたり、静岡大学の後藤昭雄氏から小唆御教示を得た。

記して御礼申し上げます。

本研究は昭和五十年度文部省科学研究助成による研究の一部である。

〔論文受理、一九七五・九・三〇〕

氏の日に日に強まる時代背景の下にあつて、文章道に於ても起家の西曹、東曹に学ぶものが多くなり、その中から人材の輩出した時期。

そうした中にあつては、よほどの才能が無ければ、累代の学者としての位置を正統に保つことは不可能であつたろう。輔昭もまた一流

とするには才能の乏しさを如何ともし難かつたといわねばならない。

その苦腦を背負つていたことと思うが、それだけに父文時などとは異つた一種の諦め切つた境地が一方にあつたものと思われる。

沈論を嘆く歌がない——同様のことは、江家の傍系の出ではあつたが、輔昭と同様文章道に志し文章生出身ながら大成出来なかつた大江嘉言にもみられたことであつた。嘉言も公の場では勿論改つた歌を詠んだが、私的な場、旅の歌などに、のんびりとしたこだわりのなさを示している。藤原相如にしても同様のことが言えるが、これはあたかも輔昭が仲文と戯れ、かけ合つて言葉の遊戯に笑いさぐめく姿と通うものがあろう。仲文とても沈論に甘んじねばならない一官人にすぎなかつた。程度の差こそあれ、やゝ後の明衡に代表される文人たちが、やゝ正道から外れた文芸を弄んだにも似た傾向——いわば文章道くづれとか文人くづれとかいつた——一つの傾向がこの人々の中にもひそんでいたのではないかとと思う。初志を貫きえなかつた人々、男子として第一文芸の漢詩文、学問の場からあふれた文人たちの中に、諦め切つてはいるもののやはり息吹いている現実には、はけ口を求めざるをえなかつた——そうしたもののがふざけの形をとつて表れ、類を呼び、まじめな官人としての位置を保

ちながらも、やゝ文人くづれ的な交友や遊びが一方に存したのではなかつたかと思われる。

〔注〕

- 1 摂関侍読の項。「清慎公 菅原雅規〔内輔守〕」
- 2 「和漢朗詠集」所収菅原雅規「暮春藤蘿相山莊尚齒會詩」醉對山花心自靜眠思余淚先紅。と、類從本所収「栗田左府尚齒會詩」における雅規息資忠の詩文の中の「中有二家翁蒲柳景」による。
- 3 「菅原文時伝」真壁俊信（「国学院大学日本文化研究所紀要33」）
- 4 「日本紀略」応和二年六月十七日条。
- 5 「尊卑分脉」は「安果」とするが「安榮」が正しい。
- 6 「本朝文粹」卷十所収「春同ク賦ニ隔レテ花ヲ遙ニ勸ムト云フヲ酒ヲ。応ニ太上皇ノ製ニ。」の「輔昭リシコト於李門之浪ヲ三年。」による。
- 7 「本朝文粹」卷六「請下殊蒙リテ天恩ヲ。被レンコトヲ給セ學問料ヲ男無位惟熙ニ上状」
- 8 前掲「菅原文時伝」
- 9 「文学研究」第七十一輯（昭和四十九年三月）
- 10 真壁氏が前掲論文に於て『宗血脉鈔』の寛弘五年十二月八十六才で入滅の記事により逆算されたものによる。
- 11 「日本詩紀」には「三首」とし「春日山居」をのせるが、これは誤り。川口久雄氏の説による。
- 12 古典大系 和漢朗詠集注
- 13 古典大系『和漢朗詠集』363・364番
- 14 「拾芥抄」諸名所部第二十一「一条南大宮東二町、謙徳公家、又為二法住寺大臣為光家一也、」
- 15 「平安朝歌合大成」二 参照。
- 16 類從本長能集奥書所引九歌仙伝の「永觀二年卅六才」から逆算

祭の使の帰りを迎えている場面でもあり、輔昭なる人物が別人とは考えがたい。私家集の詞書などの中には、舞人や倍従をも含めて「祭の使」と表現されたと思われる記載があるので、こゝもそうした類であろう。

公任は天元三年二月廿五日正五下（十五才で元服）。七月一日任侍従。四年正月七日從四位下（『公卿補任』尻付による）となつ

てから舞人の名前が明らかでないので憶測の域を出ないが、五位、或は四位の舞人として撰ばれ加つた時のことではなかつたか。

少年公任との関係を知る一ここまである。歌道に於てすでに卓越した才能のきざしを見せ初めっていた少年公任には、老境に入らんとする仲文や輔昭の存在はよき供人でもあり歌を介してのよき御相手でもあつたことであろう。

後年公任は「前十五番歌合」に輔昭、仲文二人の歌を番えて採つた。

十番 仲文
輔昭

19 ありあけのつきのひかりをまつほどにわがよのいたくふけにけるかな

20 まだじらぬふるさとびとはけふまでにこむとたのめしわれをまつらむ

北村杏子氏²⁸も述べられるように、忘れない少年の日の交友が公任の脳裡をかすめたであろうことは想像にかたくない。

輔昭のこの歌は、『新古今集』に「題しらず」として、『金玉集』には、異同があるが、藤原千晴の代作らしく²⁹、なにらかなすべき事ありて、東より京にまうてきて侍けるに俄におほやけことにかゝりてことかたのしをきにつかはしけるにあれにかはりて

（類従本。校異ハ穗久廻本）

また前述した「春風はのどけかるべし八重よりもかきねて匂へ山吹の花」が、公任撰に成るといわれる『如意宝集』『拾遺抄』に採られていることも、公任が「歌人輔昭」としてその歌のよさを認めていたからに他ならないであろう。

六 むすびにかえて

以上、乏しいながら現存資料から菅輔昭の家系、文人・歌人としての生活・交友などについてみてきた。

和歌に関しては、現存歌数が極めて少いため決定的なことは言えないと、総じて上から下へと詠み下したならかな歌柄ながら、そこに何となく余情を感じさせる歌風といえる。それは拾遺集時代の美意識にかなつた風であつたと言えよう。また、沈淪を嘆く歌はみられないようである。冷泉院の詩会での詩序に「輔昭訴³⁰於李門之浪一二年。朝恩未レ及。云々」とは詠んだが、文時が「三条左大臣家前栽歌合」で「水の面に月の沈むをみざりせば我ひとりとや思ひはてまし」とよみ、「老闇行」に沈淪を嘆じたようながは、その後の輔昭にはみられない。衰退の色しおび寄る菅家に生を受け、藤原

御車にことゝもあるへし、たらにゑさうしに花のちるをみ

たまふ、むかしの御むろのまへなるはないといたうちる

をとりあつめて、すけあきら

45 花のちるむろはむかしの道ながらこけの庭にはあとはかもなし
といふに

46 桜はな露にぬれつゝ尋ぬればいにしへしるき宿の庭哉

このつゐてに、すけあきら、とをくしくいぬべき事など
いひて

47 すきかたき花につけてそ都出てゆかまものうき東路のかせ
すけあきら

48 春過てちる花たにもある物を老の身をたゞ思ひやらなん
「女御殿」は公任の姉、円融院の女御遵子のことであろう。遵子

が女御であつたのは天元元年五月廿二日から天元五年三月十一日中

宮となられる（日本紀略）に至る四年間であつた。松崎の念佛にお
しのびで参られたのは天元五年の明日に立后をひかえての御出まし
は考えがたいから二年、三年、四年のいづれかの三月十日のことゝ
察せられる。

遵子は仏心にあつく恵心僧都（源信）に帰依していた旨『大鏡』
にもみえる。また、『公任卿集』には他に「松がさきのこうきうあ
ざり」との贈答歌もみられ、『朝光集』にも「ちせん阿闍梨まつが
さきに修法するに」、『日本紀略』には正暦三年「中納言保光、供養松崎に

円明寺」などみられるから、松崎での仏事は多かつたのであろう。

これは女御にお付きした公任と輔昭の贈答である。康保三年生れ
の公任十四～十六才のこととなる。

『仲文集』に「しもつけのかみすけあきらといひかはしたわふるし
ことありて」とあり、輔昭が下野守であつた旨がみえるが、47 48の
公任との贈答からも、輔昭が東国に何らかの関係ある頃のことであ
つたらしく察せられる。輔昭の「とおくしくいぬべきこと」、公
任歌の「東路の風」がそれを暗示しているように思う。輔昭の年若
い公任に語りかける飾らぬ心境であろう。主人筋に対し官位の渋
滞を訴える訴嘆調の歌とは異なり、しみじみとした感概がある。

また同じく『公任卿集』に仲文を交えた次の贈答がみられる。

りんしのまつりのつかひしてかへりたるに、ふねに、すけ
あきら

338 岩清水かさしのふちの打なひき君にそ神も心よせける
返し

339 水上の心はしらす岩しみつ波のをりこし藤にやはあらぬ
おなしおりに、なかふ

340 石清水きのふの藤の花を見て神の心もくみでしりにき

公任が臨時祭の使の一団に加つた時のことであろう。公任の「祭
の使」は、左近中將兼藏人頭であつた永祚元年のことであり、^助その
時とすれば輔昭はすでに故人となっていた。しかしここは仲文と共に

ことか

かへし すけあきら

76 つくまえのこひや見ゆるといのちをそかひにやりつるつるのこ
ほりへ の贈答がある。

この贈答については、今井源衛先生の御論考⁽²⁴⁾があるので参考させていただく。

「つくま」は近江国坂田郡の地名で、筑摩神社がある。この神社の祭礼には、土地の女は、それまでに関係を結んだ男の数だけ土鍋をかぶって参詣奉納する風習があった。「鶴の郡」は甲斐の国に在り、菊の群生する靈山があつて、そこを流れる水をのむと鶴の如く長寿を得るといわれている。さて、この贈答歌は舟逍遙の「舟」を「鮒」と勘違いした従者の言葉を材料として、「鮒」→「近江鮒」、「買ひ」→「甲斐」へ、「近江鮒」→「筑摩の祭」→「恋（鯉）」

→「命」→「鶴の郡」へと次々に連想を発展させ、機智を弄して「詞書と相矣つて、さながら一篇の笑話をな」⁽²⁵⁾している。

従者の勘違いをとらえて、これはおもしろいとばかり戯れ笑い興じているいかにも氣のおけない二人のからりと開っぴろげな様である。

仲文の歌は「河社」⁽²⁶⁾に「おおよそ詠諧なり」と評される如く概して徹底した皮肉、攻撃、戯れぶりを見せる。輔昭は現存歌の少いせ

いもあって仲文との贈答以外にはこうした傾向を見ないが、それが時代的傾向に帰せられるものかまた個性に帰するものか、その境遇

に由来するものか決しかたいとしても、内面につねに鬱積される何物かがからりとはじき出されるような無責任な戯れと笑い——輔昭にもこうした歌の存することは一応注目しておかなければならぬ事であろうと思う。

なお仲文はその家が隣接していたことから三条の大臣・公任とも親交があり、冷泉院の東宮時代の蔵人でもあった。そうしたことから後に冷泉院の蔵人となり、三条の大臣実頼の庇護の下にあつた輔昭とも近づくこととなつたのである。

（三）公任との交友

最後に公任との交りについて見よう。

三条左大臣の庇護を受けた輔昭は、当然のことながらその息公任とも交友があつた。『公任卿集』には、輔昭のかゝわる次の二連の贈答がある。少し長いが状況がわかる程にあげてみたい。

（書陵部本 五〇一・七三九）

三月十日、松かきの念佛きゝに、女御うへなとしのひ
ておはしけるにみちのほと、月おほろにて、風のこゑなど
はるかなり、女御とのゝ御

（40歌省略）

夜ひとよ、たうときこときゝあかして、曉方にみれば、よ
るぢりける花のやり水のなみによせられて、すわうかひの
さまなるに、さくらかひとはこれをやなといひて

ない。

因みに『能宣集』には

相如が家にて月あかきよ、やり水のもとにて人／＼よみ侍し
419 みなかみにながれたえずばこのやどにちよりあけの月のかげ
みむ

とあり、能宣も又相如邸の親しい客人であつたが「人／＼よみ侍りし」

とあるように、ここには風雅の士の誰彼が集い、東山に出る月のさ
やけさを賞で歌会を催したらしい。輔昭もその「人／＼」の人たり
えたであろう可能性は強いのではないかと思われる。

さらにまた『元輔集』にも

すけゆきが家に冬の月の面白きにまかりて侍りしに

19238 いざ斯ており明してむ冬の月春の花にも劣らざりけり

があり、やはり歌を通しての雅交の場の提供者だった相如と交友の
あつたことが知られている。

輔昭も元輔とは前述の為光家歌合、三条左大臣家前裁歌合で共に
赴任^{（あそひ）}があり、若しや「源能州」は源順ではなかつたか、と思われ
る旨述べたが、若しそうとすれば、輔昭もまた相如同様、元輔、能
宣、或は順ら後撰作者の圈内へ加わりうる可能性を持ち、これは或
意味に於て見すごせない重要さをもつ。

（二）仲文との交友

『仲文集』には次の贈答歌がある。（書陵部本による）

しもつけのかみすけあきらといひかはし、たはふるしこ
ありて、すけあきら

70 わかたのむかさまのとしのしるしあらはすきにし身とをかゝす
もありなむ

71 かさまをはかけすまゝなむあさゆふにみやのめならふおのれな
（ママ）
かへし
らひに

（とて、宮のめのところはゝけしきにかすめてかきたり、
めはみやにさふらふ、四君かへし）

（一）以下は四君と仲文の贈答となるので省略する。

笠間の神は、もと稻荷三社に祀られ、高御魂以下五柱を合祀し、
延命長寿、子孫繁昌、福德円満を祈つた。宮咩ともいう。何を言
かわしたわぶれたか、詞書からは必ずしも定かではないが、笠間の
神の「宮咩」を「宮の女」にかけて戯れごとをしている一人である。
また

とのにさふらひて、すけあきらとふたり、ふなせうえうせ
むときためて、すさのみゆるに、ぬしはふなはいかにとい
へは、いまかひにこそはつかはさめといひたるに、いひや
る

をやりてむ

八月許にまらうどあまたまうできてよふくるまで侍にこうじてかはらけとりて輔昭

378 秋の露おきふるしなるくさまくらこよひはたびにあかすべきかな

といひはべりしかば

379 わがやどにあまたゝびこばくさまくらゆうさりまでにまちこそはせめ

〈西本願寺本 能宣集〉

前者三〇二番の能宣のはなむけの歌に対する輔昭の返歌が無くて残念であるが、なにか公の使命でも帶びて筑紫国に下つたのである

うか。

輔昭の経歷については定かなものが無く、「右衛門尉」であつた

時期についても不明と言わざるをえない。が、臘谷寿氏の「十世紀に於ける左右衛門府官人の研究——尉を中心として」⁽²²⁾と題する詳しい御論考の中に、ただ尉とのみ記されているとき、大尉は一応左右二人ずつであったので多くは少尉と考えて差支えなかろうこと、また、数的に多い右衛門尉の蔵人兼官の中には、まれに院蔵人や坊官蔵人があり、勿論蔵人を兼ねているものの中で検非違使をも兼ねているものがいること、等々についても開明されているので、或は輔昭の「右衛門尉」もおそらくは「少尉」で、その時期は冷泉院（円融期）の蔵人であつた天延二年頃に重ねて考へることが出来るのではないかと思う。

また後者三七八・三七九の贈答は、輔昭が能宣邸を訪れた夜のものであり、他の客人がなかなか帰つてくれなくてにぎり切つてゐる輔昭となだめる能宣の姿からは、氣のおけない交友関係が察せられる。能宣の方が年長ではあるが年令差もあまりなく、共に実頼の厚遇を受けた仲であつた。

こゝで思いあたるのが相如との交友である。さきに一条家との関係でふれたが、『相如集』には

花山のみかとうまれたまひて後比なればいとめてたうけうして物かつけられけりとかやをもしらすすけあきらのもとへやりし

きてもみる人しなければわかやとのもみちはよものかせにまかせ

つ

の一首があつて、安和元年十月末のこと。散りぎわの一きわ美しかつた庭の紅葉が惜しくて心待ちしていたけれど、來訪がないので、もう風にまかせてしましましたと、なかなか來訪しない輔昭に対し暗に來訪をうながし、恨み言を述べたものであろう。輔昭もまた『栄花物語』に語られている「池やり水山などありて、いとおかしうつくりたて」優雅に住みなしていた中川の相如邸にしばしば出入りする一人だつたものと思われる。『相如集』に見られる相如の性格は明るく、機智的な陽気さをしのばせるものがあり、ふざけた一面の窺える場面もある。後に述べる仲文と輔昭の関係にもいた性格の一面が相如との交友関係にも或いはあつたのかも知れ

きみにこそとはまほしけれちゝのあきのみつとつきとのおな
しこゝろを

うちなひくきしのはとりのはなすゝきなみのこゝろをよする
なるへし

うちなひくきしのはとりのはなすゝきなみのこゝろをよする
なるへし

くさむらのなかによをふるきり／＼すむかしのあきやおもひ
いつらむ

このうち28が、後代「夫木抄」に採られている。

萩谷氏が本歌合に参加した東西歌人を含む多くの人々に言及して、

本歌合の人的構成は主催者頼忠の小野宮家を中心に縁故を以つて集り、

当代理の歌人を集めたばかりでなく、頼忠の好尚もあって、漢詩文家も多く合流しているが、しかもそれが早く世を去つてその家門が繁栄しなかつた時平の門統と弟師輔に押されてその児孫が政権の主座よりすべりつあつた実頼の門統との合作であるところに、本歌合が、いわゆる晴儀の歌合の華かさよりも花鳥風月に詩情を覗ぶ隠逸の趣味に偏った傾向を有している事情が理解せられるのである。⁽²¹⁾

文壇の担い手である和漢の文人たちが頼忠の庇護をうけねばならぬ社会的地位の低さでもあり、それが当時文壇の実状でもあった点に注目を要しよう。文時父子とても決してその例外ではなかった。

(三) 屏風絵の歌

浦人は霞をあみにむすべばや浪の花をもとめて引くらむ
屏風のゑに花のもとにあみひく所

『兼澄集』の「屏風のゑに花おもしろきところあまふねのわたり侍りし」と同様、『海辺に花を配して春の海を画いた』(『上代倭絵全史』P.107) 屏風絵をよんだ歌であるが、同じ情景の詞書を持つ歌を見出しえず、そのよみぶりからも恐らくは誰か然るべき所の屏風の絵をよんだものであろうと思われるが、如何なる折の詠か明らかにする事が出来ない。

屏風絵の歌はこれ一首しか残っていないが、一首なりとも屏風歌の断片が現存することは後撰から拾遺集時代に生きた輔昭の歌壇活動の一端を示す貴重な資料であるといえる。

以上によつて、ほぼ輔昭の歌人としての社会的位置を知り得よう。

五 交 友 宣

(一) 能宣、相如らとの交友

梨壺の五歌仙の一大中臣能宣とは、前述の「三条左大臣家歌合」にも共に歌人として出詠したが、個人的な交友を示すものに次の贈答がある。

七月一日右衛門尉輔昭がつくしへくだり侍に人／＼餞し侍、
ぬ社会的地位の低さでもあり、それが当時文壇の実状でもあった点に注目を要しよう。文時父子とても決してその例外ではなかった。

302 たのばたのちぎりもちかきころしもやくもるはるかに人
かはらけとりて

これに関連して「兵部大輔輔昭」の官と作歌年次への疑問。本歌

合より二年余り後の貞元二年八月十六日に行れた三条左大臣家歌合

での輔昭の現在称「仁部大丞」との矛盾である。官位は相当しない

場合が多いが、「仁部大丞」の正六位下相当に対して、それより二年

余前の官が兵部大輔正五位下相当官であることは、やはり疑問であ

る。「兵部大丞」などの誤りでない限り、本歌合が貞元二年の歌合

より後に行れたと見るのが妥当と思われること、及び輔昭の歌が「三

月閏月ありける年」の作であること——天元三年の作ではないか——

の疑問。

「帶刀先生長能」について、長能が東宮花山「院に早くから近づいたのは、長能の妹婿に当る藤原為雅の娘が義懐の室であった関係から、義懐が當時すでに歌人として名の高かつた長能を皇太子の相手として選んだのではないか」⁽¹⁹⁾との今井源衛先生の御見解通りと思うが、その時期が東宮侍衛長をつとめた事と関連しないか。

また東宮侍衛長となつたのは義懐の東宮亮就任（天元二年七月一日）

と関係がないか。などについての疑問である。結論的には、天元三年、大納言為光が本歌合を催したとは考えられないが、への疑問である。

今更不要な疑問とされるかも知れないが、一応疑問点のみを提示しておきたい。

貞元二年八月十六日、当時文壇の庇護者を自ら任じていた三条左

大臣頼忠による前裁合が催された。

月影の映る四条後院の遣水に臨み、東西に座をわかつち、くさむらの虫の音をききながら夜を徹して雅境にひたり、即吟三首ずつが詠進された。

撰ばれた歌人は、東に能宣、時文、元輔、為頼、在原ひでき、保胤。西に兼盛、順、重之、輔昭、正通、光舒 であつたが、見るごとく梨壺の五人の中の時文、元輔、能宣、順をはじめとする当代有数の歌人、文人たちであつた。こうした歌人の一人として輔昭が撰れていることは見過せないであろう。

時に七十九才の式部権大輔であつた輔昭の父文時は、この夜、序者をつとめ三題の歌題を献じた。すなわちその序は次のとおりである。

左丞相花亭遊宴ノ和歌序

菅 三 品

于レニ時秋也。垂ントシ涼夜之闌晦ニ。望ム前庭之風流ヲ。月浮レビニ。虫吟ズ花ニ。情感忽チ催シヌ。賞翫セバ可シ快カル。於レ是ニ喚ド堪ヘタル和詞ニ者十有二人上。賜フ其ノ席ヲ於游漫之東西ニ。蓋憐レムナリ。秋之易レ過ギ。吏部員外大卿菅原文時。不レ期セ而會ス矣。即チ令レ献ゼ題目ヲ。所謂水上ノ秋月。岸頭黄花。聚中ノ夜虫トイフ是レナリ也。即チ其ノ詞ニ云ク。

長能もこの年二十七才⁽¹⁶⁾、歌人としての名声もすでに高くなりつ
つあつた頃かと思われる。長能に比しては相当年長でもあつたろう
輔昭ではあるが、こゝでは輔昭の歌人としての力量を見るべきであ
ろう。

輔昭のこの歌は、『如意宝集』『拾遺抄』『拾遺集』に入り、共
に「三月閏月ありける年」の詠作としている。またさらに「後六六
撰」にも入集した。當時賞揚された歌の一つででもあつたろうか。

又元輔と座を連ねていることも注目に価することである。

輔昭と一条家との関係を示す資料としては、他に『相如集』六四
番の詞書に

花山のみかどうまれたまひて後比なればいとめでたうけうじ

て物かづけられけりとかやをもしらすすけあきらのもとへや
りし

があり、安和元年十月二十六日花山帝誕生後の一
条摂政家のあふれるよろこびの中に輔昭の存在をも見出すことによつて、伊尹在世当
時からの関係を知ることが出来る。

さてこの歌合の年代について、さきに「伝承によれば」と記した
が、諸本天延三年三月十日であつて異説の無い旨は明かになつてい
る。しかし、天延三年当時、為光はまだ從三位中納言兼中宮大夫で
あって、大納言に至つていなかつた。この疑問点について久曾神昇
氏は、當時正三位大納言の一条左大臣源雅信を推定され、堀部正二

氏は、それを注目すべき見解として注目されたが結局は旧説に従つ
た方が無難の見解にとゞまられた。又萩谷朴氏はこれらの上に立つ
て、作者の人名と現在称の点から「よしちか君」「参河權守惟成」
をとり上げ、改めて検討を加えられ、次の如く結論された。

十巻本目録その他の根本資料がこれを一条中納言と呼ばず、一条
大納言と呼んだのは為光の官歴中、貞元二年四月以来寛和二年七
月右大臣に到るまで八年に余る大納言の任期が最も長かつたこと
によつて、後世凡そその頃の為光を指して一条大納言と通称する
習いがあつたからであろう。故に、本歌合の時所位を最も明確に
する呼称は「天延三年三月十日一条中納言為光歌合」とすべきで
ある。

（平安期歌合大成）

萩谷氏の御見解は一応うなずけるが、「よしちか君」「参河權守
惟成」に加えて「前・中宮しらはふ」「兵部・大・輔・輔昭」「帶刀先生長
能」等の現在称⁷番歌の作歌年次から、なおいささかの疑問が無い
でもない。

「前中宮しらはふ」の「前中宮」に天延三年当時該当する方が見
あたらない。というのは、冷泉皇后昌子は天延元年七月皇太后とな
られ、懷子、超子、憲子共に女御であつて該当しないからである。
当時「中宮」と呼ばれたのは円融皇后婧子であり、天元二年六月三
日崩御されたが、その呼称は一貫して「中宮」であつた。「前中宮
しらはふ」は婧子中宮に仕えた女房名で、本歌合が天元二年六月婧
子薨去後の三月のことではなかつたか、の疑問。

のごとく語られ、『通憲入道藏書目録』によれば「菅輔昭序一帖」が存した旨であり、やはりあながちにこれらの評価を説話のなせる所産として葬り去るわけにゆかぬ一理を認めて然るべきであろう。ただ起家の拾頭と共に文人の輩出した時期にあって、なお輔昭の力は菅家累代としての文時のあとを継ぐ事は出来なかつた。

一応の詩人としての立場を築き大内記の官につきながらも、その志を全うすることの出来なかつた輔昭が、詩文の道に充されないものを、持ち合せた歌才の面に發揮したであろうことは想像に難くなつた。

四 歌人としての輔昭

(一) 現存歌について

輔昭は、『三中歴』歌人歴にその名が記され系譜にも「歌人」とみられるように、詩人であると同時にまた歌人でもある、いわゆる和漢兼作の人であつたといえる。もちろん勅撰歌人でもあつたが、家集を残さず、現在見られる歌の数はまことに少い。

しかし、勅撰集では『拾遺集』三首、『新古今集』一首の入集があり、私撰集では、『如意宝集』『拾遺抄』に一首重ねて入集、『後六六撰』二首、『金玉集』一首、『夫木抄』に一首入り、『前十五番歌合』にも採られている。また『一条大納言家歌合』・『三条左大臣家前栽歌合』にも参加、いずれも歌人として出場した。

現存歌は、これら勅・私撰集、歌合にみられるものの他に、同時代

の私家集の中に散見する数首のみに限られるのであるが、その数少ない現存資料の中にも公私の場に於ける輔昭の歌、そして歌を通して見る輔昭及び交友の歌人たちのあるがままの生き方と社会的な背景などのいくらかを垣間見る事が出来そうにも思われる。

(二) 歌合への参加

前項に述べたが現存資料による限り輔昭の歌合への参加は「一条大納言家歌合」及び「三条左大臣家前栽歌合」への参加の二度である。

『一条大納言家歌合』は、伝承によれば天延三年三月十日、當時中納言であった為光によつて、伊尹から伝領した一条院に於て催された、紅梅、帰鴈、柳、歎冬、残鶯、若菜の歌題、六番十二首から成る歌合であつた。

参加者は、主人側の為光の甥であり、為光室の弟でもある義懷をはじめとして、惟成・元輔、長能など相当に堪能な歌人を交えた、中清、敦信、少將源つねかた、たどよし、輔昭、前中宮しらはふ、のかおぶれ。一条家に縁故の深い家司階級の人々を主としていた。⁽¹⁴⁾ 輔昭は、長能と番えて出場、「勝」となつてゐる。⁽¹⁵⁾

欽冬 左 兵部大輔輔昭 勝

7 春風はのどけかるべし八重よりもかさねて匂へ山吹の花

右 帯刀先生長能

ら当代の文人たちに伍しての作詩である。

なおこの詩の三、四句は『和漢兼作集』にも採られている。

砧ハ添フ郷涙一孤嘗ノ外。鶴ハ照ニ皇聲ニ一擧ノ中。
家訓欲レスルニ聞ント残日少シ。洛陽ノ風月莫ニ遅帰一。

また、公任と関係の深かつたことは後述するが、公任撰『和漢朗詠集』にも撰ばれて二句存する。¹⁰ すなわちその一つは「代ニ牛女一待レ夜」と題する詩

詞ハ託シテ微波ニ雖ドモ且遣ルト心ハ期シテ片月ヲ欲レ為セント

であり『文選』洛神賦に「良き媒の、以て懽びを接るなく微波に托して辞を通す」とあるにもとづく作詩である。¹¹ 『江談抄』四には、この詩句について「古人伝云。此度文時與輔昭父子一相ニ論詩ニ云々」と伝え、父子の切磋琢磨の姿を見る。いま一句は、

他時ニ縦ヒ醉フトモ鳶花ノ下ニ近日ハ那カ離レム獸炭ノ辺ヲ
であつて、やはり『朗詠集』所収の、文時の詩¹²「看ルニ無ニ野馬ニ
聴クニ無レ鳶臘ノ裏ノ風光ハ被レタリ火ニ迎ヘ此ノ火ハ応ベシ鑽^{シテ}

花樹^ヲ取^{レルナル}對ヒ來^{ツテ}ハ終夜有^リ春ノ情一」の詩題「火ハ是レ臘天ノ春」と同題の句である。文時らと同座しての作であろう。やはり『江談抄』四にも所収されている。

詩文についての現存資料は以上のごとくである。『二中歴』によれば『扶桑集』の作者でもあつたらしいが、現存する扶桑集が、その全容を伝えていないため、輔昭の詩文を見る事が出来ないのは残念である。

しかし、『二中歴』詩人歴にその名をとづめ、父子相伝の文章家の一人として

初一葉ノ風ハ穿レ骨入り。第三伏ノ汗ハ謝レ身分ル。

山川千里月

その他『新撰朗詠集』に

早秋詩

問云。古今父子相伝文章者希矣。師答云。良香子在中。菅家御子淳茂。文時子輔昭。村上御子六条宮。此外無レ之云々。『江談抄』五

「宇多院蔵人」が誤りであることは、すでにいわれているごとく『日本紀略』に徴して明らかである。後にふれるが、詩序の文面からしてもこの時輔昭はおそらく冷泉院の蔵人だったのであろうと思われる。山口博氏も輔昭の蔵人だった時期を円融朝においておられる（富山大学文理学部文学科紀要2「私稿蔵人補任(二)」）。

文時の助言を恐れて院を閉じ、輔昭の実力を試したところ、その詰びの句が秀逸で称讃されたというのである。『下訓抄』では「菅

輔昭詩序不耻祖業事」として同話を袋草紙にもとづいて載せ、後に「余の事歟。祖業をつげる事彼伊陟卿には似ぎりけり。」の批評を加えている。

ちなみに「伊陟卿云々」は、当代を代表する属文の卿王兼明親王息伊陟との比較であるが、特に伊陟卿が「菟裘賦」をも知らない文盲だったという、輔昭の話の直前に位置する説話との比較によつて記されたものであろう。

もとより「秀逸」云々と称されたことも説話の語るところ、信憑度には問題があろうが、その心は汲んでよいものと思う。

「於レ詩者可レ習ニ文時之躰一也」といわれ自身も又「文章好マム者可レ見ニ我草」（『江談抄』五）といった文時の薰陶の程がしのばれる。

さて件の結句『下訓抄』は「自謙の句」とする

輔昭派^{リシヨト}於李門之浪^ニ二年。朝恩未^ダ及^バ。踏^{ムコト}於蓬壺之

から、進士に及第して二年、仕途を得ない旨、また漸く蔵人として殿上に仕える身となつて日の浅いことが知られる。天禄二、三年頃に文章生となつたものであろう。そして蔵人にえらばれたが、延長半ばの生れとしても既に四十五歳を過ぎる頃である。順が四十三才に至るまで学生であつたことはよく知られているが、なお遅れた登龍門であったといわねばなるまい。

輔昭の現存詩文は、前に述べた冷泉太上天皇詩宴の序文・詩の他に

酌一盃惜秋

引得先嫌明日至。傾來只憶此時留。

爵無再勸離情苦。醉未全深去跡幽。

不許高風樽下謝。暫^ム曉露戶中收。

蕭辰須^ム劉伶態。爽籟宜隨阮籍遊。

遠草初含色

共唯暖雨江南染。復有和風野外加。

消盡雪青湖寺路。霽來煙嬾洞庭沙。

が『類聚句題抄』に見える。後者は輔昭の叔父庶幾、慶保胤、紀齊名らが同題で詠んでいるところからすれば、然るべき場の詩会でよんだものであろうか。作詩の年次については明らかでないがこれ

の詞書一つ——それは後述する歌人たちとの交友が、この頃すでにあつたことを暗示する——と、安和二年二月十三日在衡の粟田山莊で催された尚歎会での文時の詩を評した『江談抄』第四所収の林露技雅規イ 聲鳶未老。岸風論力柳猶強 尚歎会詩。

輔昭講云。強字誠強也。文時被レ講可レ案由。数知案後。申下無三可レ改字一由。上文時曰。予無レ計二所案一也。

があるのみである。(異文に「雅規」とあるので、或は文時の兄雅規の評であるかも知れない。)

天延三年三月廿八日、冷泉院の詩宴が行われた。『日本紀略』には

・日。冷泉太上天皇詩宴。題云。隔レ花遙勸レ酒。同日。公宴。

詩題云。春色雨中盡。
と記す。

この日、禁中に於ても公宴が開かれたが、輔昭は冷泉太上天皇詩宴の序者をつとめた。輔昭の資料として意味深い唯一の序文である。少し長いが全文引用する。すなわちその序にいう。

春日同ク賦シ隔テ花ヲ遙ニ勸ムト云フ酒ヲ。応ニ太上皇ノ製ニ。

王城ノ東南半里余ニ。有リ一玉洞一矣。煙霞春濃カニ。泉石秋冷シ。蓋シ我ガ太上皇。叡宸遊之地也。自ニ彼ノ遁レ世ヲ揖リ尊ヲ。逐ヒテ處ヲ占レ静ヲ。謂鳶舞鶴。追ニ從于褰裳之行ニ。草ノ色林ノ輝。祇ニ承ス脱屣之步ニ。於レ是ニ手ニ林于レ臺。有リ花有レ酒。酒ハ隔テ花ヲ而遙ニ酌ミ。味ハ帶ヒテ香ヲ而彌ミ。醇アツシ。

宿鳥鳴キテ以テ似レ説クニ戸之淺深ヲ。遊蜂繞テ以テ如レシ撫スルガ巡之多少ヲ。嗟呼唱フル遲ラ從ニリス何レ方一。經ニ梅擔ヲ而挙ゲ白ヲ。記ス籌ヲ是レ幾物ゾ。過ギテ杏園ヲ而折レ紅ヲ。出ニ濃粧ヨリ出ニ繁艷ヨリ。愁眉忽チ展ブ二眼界之春ニ。穿チ宿雪ヲ一穿ツ暖霞ヲ。俗骨欲ス倒ニナラント醉鄉之月ニ。

于ニ時鈞天宴闌ケ。玉漏夢半ナリ。絲竹間ミ奏ス。咸陽縣之地自ラ清シ。觴詠不レ休セ。貌射之山欲ス曙ケント。輔昭泝リシコト於季門之浪ヲ二年。朝恩未ダ及バ。踏ムコト於蓬壺之雲ヲ十日。夜飯既ニ酣ナリ。

厭厭然トシテ獨リ迷フト花酒之下ニ云レ爾。謹シ序ス。

また、この日の輔昭の應制の詩は次のごとくであった。『類聚句題抄』にみえる。

隔花遙勸酒

礙霞遲酌鳶相唱 穿雪頻傾蝶自馴

心地憂忘梅嶺露 醉鄉路次柳門塵

さて、この詩宴の序者をつとめた輔昭に関して説話があり、『袋草

紙』は次のごとく語る。

菅輔昭為二字多院藏人之一時、為レ試、俄賦ニ隔レ花遙勸レ酒詩。以ニ輔昭為ニ序者一而疑ニ嚴閣之助成、閉レ院不レ令レ往ニ反人。一件序落句云、泝ニ於季門之浪ニ二年、朝恩未レ及、踏ニ蓬壺之雲一十日、夜飲已酣云々。世以称ニ秀逸。而文時卿云、踏ニ蓬壺之雲一一日ト可レ書。折レ指テ計ケル者哉。(『日本歌学大系』)

天元五年初秋、石見国から任満ちて帰洛した藤原有国が、その年の初冬橘直幹の来訪を得た時によんだ懷旧の詩の序に、康保年中の文友廿余輩について

于嗟康保年中。文友廿有餘輩。或昇ニ青雲之上。一交談遠隔。或歸ニ黄壤之中。存歿共離。其餘多執ニ臺省之繁務。亦割ニ刺史遠符。居止接近。日不レ暇レ給。所謂左少丞嘗祭酒（資忠）。兵部藤侍郎。太子學士藤尚書（惟成カ）。肥州平刺史（惟仲）。美州源別駕。前藤總州。李部源夕郎。慶内史（保胤）。高外史（高兵相如）是也。如ニ彼前日州橘太守（倚平）。柱下管大夫（輔昭）。工部橘郎中（正通）。三著作（三善篤信）。命先（朝露）。恨深（夜壹）矣。（略）

〈傍点 筆者〉 〔本朝麗藻〕卷下

と述べている。有国二十才台の交友らしいが、「康保年中」とはまさに文時の、輔昭のために穀倉院学問料を請うた時期と一致する。有国の文中には「柱下管大夫」として、大内記輔昭の名も見える。有国は文時の門下でもあり、交友のあつたことが知られると共に、これらすぐれた文友が、輔昭にとつてもまたすぐれた友人でありえた可能性を思う。

因みに、今井源衛先生は、「勘解由相公藤原有国伝」⁽⁹⁾と題する御

論考の中で、『本朝文粹』卷十所収、康保元年三月十五日敍山西坂本に於て初めて行われた勧学会に関する保胤の詩序「五言、暮秋勸学會於三禪林寺、聽三講法華經、同賦三聚レ沙為三佛塔」によまれた『翰林書生三十人』と、在國後年の回想にいう「文友廿有余輩」

とは一致する所が多いだろう。』と述べられる。

すぐれた翰林学生の輩出したこの時期、文時の願いの学問料が輔昭に下されたか否かについては不明である。

ここで輔昭の生歿についてふれておきたい。生年は未詳であるが、『三中歴』の詩人歴では輔昭を「文時一男」とする。しかし、惟熙が学問料申請時に文章生であつたことと、輔昭の学問料申請時との隔たりからして惟熙の方が年長であろうと思われる。又元真が延長二年の誕生⁽¹⁰⁾であるらしいことなどから、大体延長年間半ばころの出生ではないかと推定する。

歿年は、「作者部類」には「天元五年出家」とするが、前掲有国懐旧詩序に「如ニ彼前日州橘太守（倚平）。柱下管大夫（輔昭）。工部郎中（正通）。三著作（篤信）。命先（朝露）。恨深（夜壹）矣。」（傍点筆者）とあつて、天元五年初秋の有国帰洛までに歿したことが知られる。

なお名前の表記に「輔昭」「輔照」があるが、明らかに輔昭のものとわかる同一資料に二様の表記を用いたものなどがあり、同一人物であることに間違ひは無い。

安和から天禄年間にかけての、明確な資料は殆んど無い。ただ、花山天皇誕生頃の一条摂政伊尹との関係を示す和歌資料『相如集』

三 文人輔昭として

天暦十年十一月廿一日、文時は惟熙のために学問料を請うた。⁽⁷⁾

累代の家門を守り伝えて行きたい強い希望があつたからであろう。しかし、応和二年六月十七日の『日本紀略』には、

此日。召ニ学生藤原公方。菅原資忠。三統篤信。令下候ニ射場殿一給レ題賦上レ詩。題云。簾為ニ夏施。筏為レ韻。七言十韻。件学生等申ニ穀倉院学問料。仍試レ之。申ニ此料一者文章生橘列相。菅原惟熙。淑信等。而或申レ障。或申ニ他行之由。一不参。

(傍点
筆者)

とあり、惟熙は欠席している。その後の事はわからないが尊卑分脉によれば左衛門尉、諸陵助を歴任した由である。

輔昭は、以上簡単ながらみて来たごとき血族の大半が文章道にたづさる、しかも父祖伝来の世襲氏族といいういわば責任ある立場に位置を占めていたのである。

二 学生時代

前述のごとく、父文時の願いも空しく惟熙は学問料申請者の試験を自らさける結果となつた。真壁氏はその理由を惟熙の自信の無さに帰せられたが、恐らくその推測は当つていよう。

こうした事情から察して、むしろ当然のことと思われるが、文時は、輔昭にのぞみを托し、紀伝道の家門を継がせるべく強く希望したのであろう。輔昭のために、康保二年、切々たる文面を綴り、穀倉院学問料を請うたのである。すなわち請状にいう。

正四位下行式部大輔兼文章博士菅原朝臣文時誠惶誠恐謹言。
請下殊ニ蒙リテ 天恩ヲ。被レントヨ給セ穀倉院学問料ヲ 無位輔照ニ
状。

右文時爵已ニ四位。儒職兼ヌニヲ。古來之人尤モ所ナリ 希ニ有一。
是ヲ以テ文時齡之衰老雖トモ 可シト歎ク。家之清虛雖トモ 可シト
愁フ為ニ竭サンガ夙夜之忠ヲ。猶ホ纏ニ筆硯之役ニ。但業有リ箕裘
未ダ能ハ傳フル子ニ。念フニ此ノ一事ヲ。五内無シ聊ズル。伏シテ
檢スルニ案内ヲ。文章得業生。新ニ欲レ被レント補セ。給料ノ学士。
隨ヒテ則チ可シ有レ闕。方ニ今輔照風月之才。似レ父ニ雖トモ湧
シト。文時旦暮之涙。思レ子ヲ彌メ深シ。去年豫メ企ニ懇望ヲ。
上ニ聞スル中懷ヲ早ク畢リヌ。同房諸儒之名々言フ其ノ子ヲ者。
猶ホ亦連署シテ所ナリ。挙奏セン也。望ミ請フ鴻恩殊ニ垂ニ憐恤一。
以テ件ノ輔照ヲ。被レ下サ宣旨ヲ。給ヒテ彼ノ院料ヲ。令レ玉ヘ扇ガ
ニ門風ヲ。文時誠惶誠恐謹言。

康保二年月日。正四位下行式部大輔文章博士菅原朝臣文時上。

(『本朝文粹』卷第六)

六十七才の老齢に至るも未だ父祖の業を子に伝え得ぬ嘆きが「但業有リ箕裘未ダ能ハ傳フル子ニ。念フニ此ノ一事ヲ。五内無シ聊ズル」に強く表明されている。

こうした父文時の強い望みの下、父祖代々の学儒の重みを両肩にずつしりと感じながら、輔昭も菅家の一員として西曹に学び、祖業を継ぐべく登龍門めざして努力したことであつたろう。

『菅家後集』の「詠・樂天北窓三友詩」に

尚書右丞舊提印 吏部郎中新著紹

侍中含香忽下殿 秀才翫筆尚垂帷

自從勅使駆將去 父子一時五處離

とうたわれ、道真の左遷に連座して、昌泰四年正月二十五日、勅

使に四人の息男がそれぞれ土佐、越後、遠江、播磨の配所へと連れ
去られた旨を述べているが、「尚書右丞舊提印」とよまれていての
が、輔昭の祖父、道真の長男高視である。大学頭、右少弁を兼ねた

が左遷に連座して土佐介に配流された。道真の後、菅家の正統な学
問をついだのは、この高視と淳茂の二人であつたといえる。

「秀才翫筆尚垂帷」とよまれていてのが四男淳茂である。当時の

まだ秀才だった淳茂には道真は別に「冬日感・庭前紅葉」、示秀

才淳茂⁽¹⁾をも与えている。やはり左遷に連座して播磨国に配流さ
れた、が、父の志をつき日夜精励、式部權大輔、大学頭、文章博士
にのぼった。そして菅家の紀伝道世襲氏族としてその学問は在躬、
輔正へと受けつがれていた。

一方高視の後を継いだ輔昭の父文時は周知の如き大儒であつた。

その経歴のみを簡単に記すと以下の如くである。承平三年文章生、
天慶五年四十四才にして対策及第。天暦三年坤元錄屏風詩を作り天
暦十年五十八才にして文章博士となり、翌天徳元年「封事三箇条」
を奏進した。又同三年八月十六日「殿上詩合」につらなり、天延二
年には正四位下に叙せられた。そして天元三年式部大輔となつたが

官位沈滯の嘆きを「老閑行」に托し両度の申文を奉ることによつて
天元四年正月七日從三位に昇り、参議に列したが、その年九月八日、
八十三才で薨じた。その間実に醍醐、朱雀、村上、冷泉、円融の五
代の長きにわたる生涯であった。その紀伝道学者としての足跡・文
筆の数々は多くの資料の語るところである。

叔父にあたる雅規・緝熙・庶幾らも共に文章道の出身である。

雅規は『三中歴』に藤原実頼の摂関侍読⁽¹⁾であつたことが見え、

また文章博士、左少弁であつたことが系図によつて知られる。安和
二年三月十三日在衡の催した尚歎会にも文時と共に列した。⁽²⁾ 彼の

詩文は『本朝文粹』や『類聚句題抄』『朗詠集』にみえているが、

淡路、因幡、和泉、山城等の守を歴任し、実務的な官吏としての手
腕にも優れていたらしい⁽³⁾。

雅規の子息に資忠がある。輔昭や惟熙には従兄弟にあたる。資忠
は、後に述べる惟熙が学問料の申請を出しながら欠席した、応和二
年六月の、穀倉院月料申請文章生の試験を受けた三人の中の一人で
ある⁽⁴⁾。大学頭、大内記、右中弁を歴任、文章博士となつた。孝標
の父である。

さて輔昭の兄弟には惟熙・元真・安杲⁽⁵⁾の三人がみえ、元真と安
杲は安樂寺の別當に上つた。惟熙と輔昭は共に文章道に志したよう
である。系図では輔昭にその出身を示す「文」の字が無いが、『本
朝文粹』所収の冷泉太上皇詩宴の序文により文章生であったこと
は明らかである。

管原輔昭考

—和漢兼作の人として・その交友—

学問の家柄に生れ、また学問を志しながらも、様々な条件からその志を全うすることの出来なかつた平安時代の文人たち、和漢兼作といわれる人々の生き方に関心をもつ。

菅原輔昭もまたそうしたグループの一人といえる。従五位下大内記の官にあつたが、記録類にはその名を見ることは出来ず、経歴についての定かな資料も無い。また、詩文、和歌資料も決して多くなく立体的な考察は不可能に近い状態である。小論では現存する資料と父文時に関する諸先学の御研究等に拠りながら、可能な限り家系、学生時代、文人として、歌人としての活動と交友について見ることを旨したい。併せて輔昭の経歴についても不確かながら考察出来れば幸いと思う。

一
家
系

輔昭は道真の孫文時の息男として生れた。その家系が平安時代紀

伝道における世襲氏族であつたことは言うまでもない。

系図を尊卑分脉から摘記すれば次のごとくである。

福井迪子

